

令和7年11月 湯川村教育委員会定例会 会議録
(令和7年11月6日開催)

湯川村教育委員会

令和7年11月湯川村教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和7年11月6日(木) 午後3時30分
- 2 招集場所 湯川村役場「会議室」
- 3 出席委員 教育長 二瓶 重和
1番委員 常法寺 萬人 2番委員 齋藤 喜子
3番委員 小野 宏美(教育長職務代理者) 4番委員 塩川 秀樹
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した職員
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆 社会教育課長兼公民館長 二瓶 隆
学校教育係長 橋本 智美 社会教育係長 大場 尚子
- 6 会議録署名人の指名
1番委員 常法寺 萬人 3番委員 小野 宏美
- 7 書記の指名
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆

●傍聴人： 3名

〈開 会 午後3時30分〉

- 1 開会
二瓶教育長が開会を宣言した。
- 2 会期の決定について
会期は本日1日限りとした。
- 3 議事日程について
資料に基づいて進行する。
- 4 会議録署名人の指名について
1番 常法寺万人委員、3番 小野宏美委員の両名を指名。
- 5 書記の指名について
教育次長を指名した。
- 6 令和7年10月湯川村教育委員会定例会会議録の承認について
教育次長 事前に配付しております10月定例会会議録の案について何かございましたら
お願いします。

(質疑)

- 常法寺委員 P.2 私の発言、「学校長から」という記載を「学校長又は保護者」に修正お願いします。
- P.3 私の発言、「妊婦から18歳までの子どもについて子ども家庭センターには対応できないので」「組織づくりがきちんとできているか心配していますので」と「ので」が2回あるため、「心配しています。」としてください。
- P.4 私の発言「特別な事情がある場合、実技指導は取り扱わず、事故防止の観点

からの座学で良い」となっている箇所について、「座学でも良い」をお願いします。

P. 12 私の発言「悪いところは無いのか他自治体の現場を見てきてほしいです。」について「悪いところ」ではなく「デメリット」としてください。

P. 12 最後の行にある私の発言、P. 13 最初の行にある次長の発言、その次の行にある「そうなるのであれば」を削除をお願いします。

塩川委員 P. 8 の私の発言「デメリット」の「ト」が抜けていますので修正をお願いします。

P. 12 の私の発言「せっかく」は無くても良いと思います。

7 議事

無し

8 教育長報告事項について

(1) 教育長出席の行事及び会議等（教育長）

(2) 今後の予定行事及び会議等（教育長）

(質疑)

小野委員 11月の予定ですが、11月17日に笈川小学校交通事故ゼロ10,000日達成について記載がありません。

教育長 失礼しました。付け足しをお願いします。

小野委員 関連して、最後のページの予定表も修正でよろしいでしょうか。また、8日の文化協会講演会についてはいかがでしょうか。

教育長 失礼しました。どちらも付け足しをお願いします。

常法寺委員 10月18日の両小学校「私たちの作ったお米販売会」について、大変盛況だったということで、村広報誌も拝見しました。子どもたちにも良い経験になったと思います。ただ、保護者から送迎が大変だったという声が聞こえてきました。子ども・保護者へのアンケートを取ったり、また、教員の働き方改革の観点からどうだったのかなど聞き取ったりするなど、総合的に検討していただき次年度に生かしていただければと思います。

以前、お米販売と併せて村のPRも一緒にしたらどうかとご提案しましたが、実施したのでしょうか。

教育長 今回は、学校の負担が増えるのを押さえるため追加のお願いはせず、お米販売のみでした。

常法寺委員 村のパンフレットを配布するなど様々な方法がありますので、次年度は検討をお願いします。

村広報誌のお米販売記事の隣に、中学校の修学旅行でお米のPRをしてきたという記事もありました。先生方の負担を考慮し、小学校も同じように修学旅行でお米、パンフレットを配布するなど良いと思いますので、学校側と話し合っていたいただければありがたいです。

11月8日の文化協会の講演会について、本村の子どもたちと同じような小学生・中学生・高校生が演舞を行いますので、村内の小学校高学年・中学校にもぜひ

二瓶課長 ひ呼びかけを行っていただきたいと思います。

常法寺委員 文化協会の講演会については、小・中学生にもチラシを配布しております。

齋藤委員 チラシを配布するだけでなく、担任からの一声はあるだけでも違いますのでよろしくをお願いします。

教育長 お米販売会が盛況で良かったです。子どもたちがラベルを作って貼るということでしたが、作ったラベルは見れるのでしょうか。

常法寺委員 笈川小学校は学年便りに載せていました。データで作っているの、学校側に残っていると思います。

教育長 お米はいくらで販売したのでしょうか。

常法寺委員 福笑い 300g を 500 円で販売しました。栗城ドリームファーム様のお話では、栗城ドリームファームでは、昨年福笑い 300g を 650 円～700 円で販売しており、500 円はかなり安いとのことでした。

10 所管事業に係る報告事項について

(1) 学校教育課

①令和7年度中学校新人大会の結果について（橋本係長）

資料に基づき説明。

(質疑)

齋藤委員 ソフトボール部について、県大会で郡山のクラブチームに決勝10－12で敗退して準優勝となりましたが、来年度教育委員会表彰の推薦対象となるのでしょうか。

教育次長 1位相当となっております、残念ながら準優勝だと対象になりません。

②令和7年度就学時健康診断の結果について（橋本係長）

資料に基づき説明。

(質疑)

小野委員 専門的な精査を要する子どもについて、精査の内容と今後の対応について教えてください。

橋本係長 発達スクリーニング検査と併せて、同日に吟味検査を実施しました。吟味検査で気になった子については、保護者の方へ結果報告を含め面談を行いました。支援委員会にかけて良いかどうかを保護者に了解を取った上で、支援委員会で就学の判断をしていただきました。それからどういったところに進むかの保護者説明となります。

常法寺委員 保護者には、吟味検査の結果からていねいに理由を話し、委員会で判断して改めて話をする流れだと思います。保護者に、面談で進学先について話し合いをしますとし、精神的な不安や負荷をかけることは慎まなければいけないと思います。丁寧に指導しないと不安が募ってしまうので、吟味になった場合は、こういったことで吟味になりましたと話すぐらいにとどめ、結果については改めてお話ししますといった形で今後お願いします。

橋本係長 今後注意していきたいと思います。

常法寺委員 不安を与えるようなことを言ってしまっはいけないので、審議にかけることになりますぐらいにしておかないといけないという話をしています。ぜひ来年は丁寧な対応をするようお願いします。

③令和8年度湯川村保育所及びゆがわ幼稚園の募集について（教育次長）

資料に基づき説明。

（質疑無し）

（2）社会教育課

①第12回市町村対抗福島県ソフトボール大会の結果について（二瓶課長）

②第37回ふくしま駅伝「希望ふくしまチーム」について（二瓶課長）

資料に基づき説明。

（質疑）

齋藤委員 11月3日に行われた喜多方の健康マラソンで、村内の方が高校生男子で1位となりましたが、選考には引っかからないのでしょうか。

二瓶課長 途中まで練習に参加していただいていたいました。最終選考に選ばれなかったこと、また、受験を控えていることから、登録からも外れたいという申し出があり、入っていません。

常法寺委員 色々と情報を集めて選考していけば良いと思いました。

12 所管事項に係る協議事項について

（1）「教育施設訪問」の所見について

常法寺委員 訪問した各施設に対しては、気が付いたことを都度お話をさせていただきました。再度確認したいのは、15年間をつなぐ教育の中において、つなぐものはきちんとやっていたきたいです。例えば、目当てを書く・赤の線で囲む、まとめは青で書く、特に低学年については線を書くときに定規を使う、といったことです。勝常小学校のある学年については、先生が枠で囲まない・児童も当然ノートに書くときに囲まない状況でした。以前も言いましたが、きちっと統一をしてやらないといけないと思います。幼稚園で黙想をしていますが、小学校でも同じようにやらせるべきだと思います。単に起立・礼をするのではなく、心を落ち着かせてやるという部分を統一してやるべきだと思います。笈川小学校のある学年についてはめあての「め」すら書いておらず、テレビで終わりになっているので残念でした。統一する部分はきちんと統一するようにお願いします。

次に備品についてです。何度かご提案していましたが、パソコン室にある不要な机・椅子について村民に譲るなどで処分をし、令和8年度には部屋を広く使えるようにお願いします。

笈川小学校プールサイドのしわについては、あと1ヶ月ぐらい様子を見て教育委員会に報告してほしいと校長にお話しました。ずっと体育の授業を指導してきた私が見た限りでは、確かに歪んでいるところはありませんでしたが、プールに使用しても支障は無いと思います。どんどん大きくなってくると困りますが、そのあたり

きちんと連絡を取り合って改善するようお願いします。

齋藤委員

小学校どちらともですが、クラスによって教室内の温度に差があると思いました。換気のために窓や廊下のドアを少し開けており、立っているだけの保護者は少し寒かったですが、子どもたちは半袖の子もいるなど、調整が難しいのかなと感じました。子どもたちが風邪をひかなければ良いと思います。

各学年における教室後ろのロッカーの使い方ですが、1・2年生は綺麗ですが3・4年生になると乱れて5・6年生になると綺麗になる傾向がありました。勝常小学校だと思いますが、絵具入れがロッカー下の方であって、肩掛けの紐が飛び出ていましたので、ロッカーの中にもう少し押し込んできちんとしまえるようになれば良いと思います。

モニターを使用した授業が多かったですが、学年によってモニターが左向き・右向きとまちまちで、光の反射が見受けられる部分もあったので、子どもはきちんと見えているのかなと少し心配しました。

小野委員

中学校の各教室ロッカーに、自主学習のコンクールとして、まとめ方が上手な生徒のノートが貼られていました。校長先生に聞くと、生徒会が主体で選定しているということでした。

非常に良い取り組みだと思いましたので、ぜひ続けてもらえればありがたいです。

塩川委員

これから寒くなってきますので、良い学習環境を作るためには温度・湿度が大切です。そういった点から、各教室における設定温度がまちまちなのが気になりました。換気で窓を開けると寒いというのは仕方無いですが、設定温度が一定では無かったので、学校で設定温度を決めているかどうかは確認された方が良いと思います。湿度については、インフルエンザウィルスの増殖を考えると50%はキープしてほしいと何年か言ってきましたが、加湿器も設置され、守られていたのが良かったと思います。

消毒用のアルコールが部屋の中と外においてありましたが、何のために使っているのか少し疑問に思いました。アルコールにも有効な期間があるということは以前申し上げているのでそこは大丈夫だとは思いますが、確認はされた方が良いでしょうと感じました。

去年は現場で質問するような時間がもう少しあったと思いましたが、今日は説明を受ける時間だけしかありませんでした。

私たちはここで色々情報交換ができますし、何かあれば遠慮なくご連絡くださいと教育長もおっしゃっていたのでそこは良いですが、あの場で校長先生・教頭先生に質問できるような時間配分が必要だと思います。見学だけなのか、確認・指導をすることが目的なのかが分かりづらい部分もあったと思います。せっかく資料を作っていただいていますので、重要な部分のみを説明するだけにし、質問・確認の時間を長く取っていただければと思います。

個性と言われれば個性ではありますが、髪の毛が明るい子が多くいました。特に勝常小学校については、高校生になったら絶対に指摘されるような色の子も結構いましたが、特にルールは無いのですか。

教育長

今の時代無くなってきたのかなと思います。学校以外での活動、例えばダンスを

やっていて、その関係で長さや色を変えているのかなと考えています。

塩川委員 子どもの頃ですが、私の髪の毛が遺伝的な要因で茶色でした。また息子は天然パーマで、結構学校から指摘されたことがありました。仲間外れやいじめの対象にもなりやすいので、そういうことにならないように配慮していただければと思います。

(2) こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）について（教育次長）

資料に基づき説明。

(質疑)

小野委員 これは事前登録制なのでしょうか。いきなり連れて来ても受け入れ可能なのでしょうか。

教育次長 急に来て使いたいと言われても対応が難しい部分があると思いますので、事前に協議をしながら進めていくものと認識しておりましたが、再度12月に詳細を説明させてください。

齋藤委員 利用料1時間あたり300円でおやつ代別途徴収とありますが、おむつ代やミルク代はどうなりますか。

教育次長 利用時間も9～11時までですので、そのあたりは保護者持込みのような形だと思います。

齋藤委員 登録してある村民限定のような形ですか。

教育次長 村民限定となります。

(3) 「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」案について（教育次長）

資料に基づき説明。

(質疑)

常法寺委員 10月の定例会で出された基本方針と比較し、精査されてスムーズに見ることができました。気づいた点を申し上げます。

P.3の表についてですが、複式になる学年が分かりづらいので、該当する学年に赤字で書いてあると分かりやすいのではないかと思います。

P.5赤字修正箇所の「教員の児童に向き合う時間を確保するためにも、複式学級を解消できる学校規模を確保します」については、少人数学級であれば時間が確保できますが、両小学校が一緒になるので向き合う時間は増えないと思います。修正前の「教員の負担軽減のためにも」といった表現が良いと思います。

P.6先ほどの説明だと、両小中学校一貫教育と言っているのですが、義務教育学校の記載は不要なのではないかと思います。

P.7(5)学校施設について書いてある部分ですので、放課後児童クラブについては削除が良いです。P.8の5番に放課後児童クラブについてと記載していますので、そちらと一緒にすれば良いと思います。また、児童クラブについては併設（新校舎内への設置）と記載がありますが、新校舎内に設置するのかわかっています。他の箇所で、併設又は学校の近くへ設置と記載していますので、新校舎内へ設置という文言は削除が良いと思います。これはあくまで方針であり、整備

委員会で検討する内容ですので、具体的な記述はしない方が良いと思います。

P.8(3)複式学級となることが見込まれることから、複式学級への授業研究会等への参加の機会を確保すると記載がありますが、ネットで調べたところ、そもそも授業研究会をやっているところがありません。「複式学級になることを予想して授業研究を通して、教員の資質向上を図ります」のような記載が良いと思います。

4番目について、「統合跡地の建物については地域の皆様の考えを十分にふまえながら関係各課と連携を図って活用を検討します」とありますが最終的には関係各課が活用を決めるのですか。文章の表現的にどうなのかなと感じます。

P.9標準でやった場合の年数はいつ頃分かるのか出てこないといけないと感じますし、中学校とドッキングしてコンパクトに作るということもできますのでその場合もっと短くできるのか等も業者に確認された方が良いと思います。東側が空き教室になっているので、そのあたりの活用や体育館の併用・プールの併用も予算的にも減額して建設できるのではないかと思います。

義務教育学校ではなく幼少中一貫教育でやるということであれば、中学校と接続するにはどのようにするのか、どのぐらいの規模にするのかとやっていけばコンパクトに作れるのではないのでしょうか。

早く整備委員会を立ち上げて意見交換をしていかないと統合が進まないと思います。本来ならば今年に整備委員会を立ち上げて統合に向けて準備していかなければいけなかったと思います。

前の定例会でも申し上げましたが、令和12年度を目標にしないといけないと思います。令和12年を目標するという記載が無ければ振興計画にも生かされないと思いましたので、検討をお願いします。

塩川委員 基本構想・計画の策定はいつから取り掛かるのでしょうか。方針が確定し次第取り掛かるという認識でよろしいでしょうか。

教育長 そのとおりです。方針が確定出来たらすぐに次の段階に進んでいき、建設の場所やどのような学校にするのかが決まって事業者へ委託すれば工期が確定すると思います。

教育次長 確実なもの話となります。

塩川委員 方針の中にある程度いつまでにできるだろうと年度を記載するために、建設スケジュール案を業者に確認しているという認識ですが、それが組み込まればそこから構想・計画に入っていくと思うのですが違いますか。

教育次長 令和12年度に開校しますと掲げたいですが、結局無理になった場合の影響を事務員として懸念していました。説明は当然いたしますが、元々出来ないような計画を方針で掲げるのはどうなのか、とならないように精査をしていきたいという思いです。

塩川委員 基本方針の中で令和12年度とか令和13年度とか開校の目標の年度が無いと完成しない、先に進めないと思うのですが違いますか。そのあたりがよく分からないのですが。建設場所とかどういう学校にしたいかは基本構想・計画の中で決めていくとおっしゃっていましたよね。

方針を決めて、構想・計画と具体的に練って行って初めて建設場所や規模が確定

するとして、基本方針にはどこまで求めて作っていけば良いのか、私はまだ掴めていません。視点として、複式学級になった際に、子どもたちに不利益が無いようにするには今後どういう教育をしていくか、そういう教育をするにはどういう学校にしていくか、その方向性が方針ですよね。令和12年と記載した結果、令和13年度に遅れた場合に、初めからできもしない計画を立てたのかと言われてしまうと次長がおっしゃいましたが、それは仕方ないと思っています。あくまでも令和12年度に複式になってしまう恐れがあるので解消してあげたい。アンケートを取って、総合的に判断した結果、統合すると選択した。あくまでも子どもたちのことを考えて令和12年度を目標に設定しました。目指した結果、工事都合やスケジュールの遅延によってやむを得ず令和13年度になってしまっても問題無いと思います。はじめに令和13年度に設定してしまったらそれこそおかしいです。令和12年度に複式学級になる可能性があるわけだから、それを目指すという大義名分が既にあると思います。

方針の中では令和12年度を謳っていいと思います。その後、構想・計画と練っていった段階で、色々専門家の意見を聞いた中で修正していくのは駄目なのでしょうか。と思ってしまうのですがいかがですか。

教育長 ありがとうございます。今の話を聞いてすっきりしました。私も令和12年度と書きたいです。

塩川委員 書くことに何の問題も無いと思うのですがどうでしょうか。書いて進めていくしかならないと思います。進めていって、初めて無理だったと分かるものだと思います。構想・計画に着手しないと、はっきりとしたもの・開校が見えてこないと思います。令和12年度と書いて、文言を修正し、早く基本方針を決定して次の段階に進まないで令和13年開校も無理になるのではと考えてしまいます。方針は構想・計画の中で変更してもやむを得ないものだと思いますが、次長・教育長どうでしょうか。令和12年度と書けないでしょうか。

教育長 次長が危惧したように、万が一駄目だった時にどういう説明をすればと思ってしまうましたが、今のお話で説明の仕方があると思いました。

塩川委員 子どもたちに不利益が起らないようにするにはというのが大義ですので、そこに軸を持っていかなかったら方針は立てられないと思います。

教育次長 事務方の業務遅延のせいでこうなったと責められることを危惧してしまっていて、精査した上で難しいですという部分でお話していました。例えばこの場所ではどうですか、これなら可能性ありますかということで精査中ですのでもう少しお待ちいただければと思います。

常法寺委員 令和12年度開校を目指すというのが大前提です。標準的な学校はどのぐらいでできるのか、小さくした場合、令和12年度にできるかできないかが分かってくるのですよね。間に合わせるためにはこういったものを敷地内に作らなくてはいけないですとどんどん進めていかないと令和13年、令和14年と遅れてしまいます。そうなったら複式解消のために先生2人を雇わなければならなくなります。複式学級を解消するから統合なのであって、複式学級で良いと保護者は誰も思いません。どうでしょうかではなく、こちらの方から色々お膳立てして提案して

いかないと遅れてしまいますし、塩川委員がおっしゃったとおり、今後様々な事情が出てくることもありますので、理由を言って工期が伸びましたが良いと思います。

塩川委員 基本構想・基本計画の中で場所を決めるのですよね。揚げ足取る訳では無いのですが、先ほど次長の言葉で、仮にここに建築するのであればどういう工期で話していました。しかし実際どうなるか、今は分からないですよね。仮に A の地区に建てれば令和 12 年度に間に合いそうでも、実際は建設場所が変更になって工期が伸びましたということもありますよね。方針で想定していた建設場所が構想・計画の中で変更となることは十分考えられるのに、工期が遅れることを何でそこまで恐れているのか分かりません。

方針はあくまで理想であり、その理想を具体的に工程などを考えていくのが構想・計画です。次長が懸念されていることもあるかもしれませんが、いくらでも説明ができると思います。この定例会で、私たちが子どもたちのことを考えて話し、最善の方針だと作ったものなのに、事務方だけが責められるのですか。これが大義だと思います。

教育長 ありがとうございます。そのように進めていきたいと思います。

塩川委員 次回の定例会には令和 12 年としたものが出てくるのですよね。

教育次長 今振興計画の案も準備できていない状況もありまして、今月もう一度臨時会の調整をさせていただければと考えています。業者からの意見も間に合うと思いますので、そこで方針案もご提示できればと思います。

(4) 第 21 回総合教育会議の協議案件について (教育次長)

資料に基づき説明。

(質疑)

常法寺委員 前回は触れましたが教育大綱の中に我々の意見が反映されていないです。大綱に向けて何回か協議しているのであれば良いのですがそれが無いですし、そこを心配しています。次回の臨時会で提示していただくようお願いします。また、目を通す時間も欲しいので早めに資料を見せていただければと思います。

13 その他

(1) 教育委員会 11 月・12 月行事予定について (教育次長)

資料に基づき説明。

(質疑無し)

(2) 令和 7 年 12 月定例会の日程 (教育次長)

令和 7 年 12 月 4 日 (木) 午後 3 時からとした。

(3) その他

・学校給食への異物混入について (橋本係長)

資料に基づき説明。

(質疑無し)

- 学力調査の結果報告書について（常法寺委員）
修正が必要な箇所について発言。会議終了後、修正箇所を記載した資料を事務局に提出していただくこととなった。

(質疑無し)

1 2 定期報告事項【非公開】

1 3 閉会

二瓶教育長が閉会を宣言した。

〈閉 会 午後5時50分〉